

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	イノバセル株式会社
【英訳名】	Innovacell Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役Co-CEO ノビック・コーリン 代表取締役Co-CEO シーガー・ジェイソン
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎三丁目5番11号
【電話番号】	03-6555-4437
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 細野 恭史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎三丁目5番11号
【電話番号】	03-6555-4437
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 細野 恭史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年3月26日開催の当社第5回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

2025年12月31日時点で発生している繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るため、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いたいと存じます。

1. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、当社の資本準備金753,912,866円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日
2026年3月31日

2. 剰余金の処分の要領

上記資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、会社法452条の規定に基づき、上記振替後のその他資本剰余金753,912,866円のうち753,912,866円を減少して、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少するその他資本剰余金の額 753,912,866円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額 753,912,866円

(3) 剰余金の処分が効力を生ずる日 2026年3月31日

第2号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額を年額1億円以内、譲渡制限付株式報酬として発行又は処分する当社の普通株式の総数を年100,000株以内とする株式報酬制度を設定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	252,067	0	-	(注)	可決 100.00
第2号議案	251,853	214	-	(注)	可決 99.91

(注) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計及び委任状の提出による代理行使分の確認により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上